

学力向上アクションプラン(豊後高田市)

目標及び指標

【目標】「夢を描き、実現できる子どもの育成 未来に向かって！～アクティブ・ラーニングで～」

- ①子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進
 - 児童生徒が主体的に学習に取り組む授業の創造【アクティブ・ラーニング(協調学習等)】
 - 児童生徒が思考・判断・表現する授業の創造
 - 基礎・基本の習得と活用する力を育むカリキュラム・マネジメントの推進
- ②○マネジメントサイクルを生かした校内研究の日常化(授業改善による質の高い授業・OJTの日常化)
 - 学力向上支援教員及び習熟度別指導推進教員、指導教諭の組織的な活用の充実(公開授業・ブロック学力向上会議)
 - 教科部会・学年部会の充実及び補充学習の充実
- ③モデル校研究の推進
 - 校内研究の充実
- ④小中連携、小小連携、中高連携の進化・充実

達成指標

- 全国学力調査において、学習意欲の項目で、全国平均値を上回ること。
- 全国学力調査において、管内全学校で、すべての教科において全国平均値を上回ること。

取組指標

- 自分の学びをメタ認知(成果の実感・意欲や問題意識等と次につなげる)する「振り返り」の設定を推進する学校⇒100%
- 誰が授業を見ても評価できる具体的な評価規準を設定し、指導事項の明確化の取組を推進する学校⇒100%

- マネジメントサイクルを生かした校内研究の日常化(授業改善による質の高い授業・OJTの日常化)
 - ・研究内容の授業への反映率が50%以上(年間時数)の学校⇒100%
- 学力向上支援教員及び習熟度別指導推進教員、指導教諭の組織的な活用の充実
- ・教職員アンケートで「有効であった」と答えた割合70%以上

- 指導主事の公開日学校訪問を通しての、校内研究を授業改善へ反映させていることの確認⇒全校・全公開日100%
- 学力向上支援教員及び習熟度別指導推進教員・指導教諭による取組の充実
- ・公開授業3回以上 ・ブロック学力向上会議年間3回以上・校内指導35回以上
- ・学力向上戦略支援会議における指導案審議⇒毎月

- 教科部会・学年部会の充実による授業改善の推進
- ・各部会による公開授業での活用型授業の実施 → 100%
- 補充学習の充実
- ・「授業評価」で「おおむね満足できない」児童生徒への対策を実施している学校 ⇒100%

- 部会長・責任者・学校長と指導主事との連携
- ・部会の年間開催回数⇒教科部会6回以上、学年部会3回以上
- ・近隣の学校と連携した教科部会の開催(中学校教科部会の横の連携)⇒毎月
- 授業評価で「おおむね満足でない」児童生徒への対策会議の開催⇒ 学期1回以上

- 児童生徒が主体的に取り組む授業の創造推進
- ・実践研究モデル校を中心とした授業改善の実施
- ⇒100%

- 実践研究モデル校の公募・指定
- ・公開授業⇒年間2回以上
- ・研究のまとめ⇒映像でのまとめの次年度への引き継ぎ

行動計画

①「中学校学力向上対策3つの提言」の実施に関して

1. 学校の組織的な授業改善による「新大分スタンダード」の徹底
 - ①生徒指導の三機能を意識した問題解決的な展開の授業を充実させるとともに、習熟度別指導を積極的に導入する。
 - アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善
 - ・実践研究モデル校の指定(道徳教育実践モデル校・コミュニケーション力向上実践モデル校・協調学習実践モデル校)
 - ・「めあて・課題・まとめ・振り返り」の質の向上
 - 低学力層の底上げを図るきめ細かい指導を進めるための習熟度別指導推進教員の活用
 - ・低学力層へのきめ細やかな指導により、つまづき解消や学習意欲の高揚。
 - ・評価規準を明確にし、個に応じた個別指導の充実を図り、上位層へのさらなるアップと低学力層の底上げ。
 - ・英語力の強化、英語の授業改善(コミュニケーション能力を伸ばす、書く力を伸ばす)
- ②教科の壁を越え、全ての教科に共通した授業改善の取組内容を設定し、その視点に基づく互見授業・授業研究を実施する。
 - 4点セット・学力向上プラン・5点セットを連動させ、教科の壁を越え、全ての教科に共通した授業改善の取組内容を設定する。
 - 授業改善を図るための日常的な校長の授業観察による指導及び互見授業の実施
2. 学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築
 - ①小規模校は、校内研修の枠で、近隣の学校と合同教科部会をもち、指導案や評価問題、教材の作成を行う。
 - 市の教科部会及び近隣の学校への校内研究会への参加
 - ・部会の年間開催回数⇒6回以上
 - 学力向上支援教員及び習熟度別指導推進教員、指導教諭の組織的な活用の充実
 - ・業務日誌・公開授業 ・授業づくり講座・ブロック学力向上会議・校内指導等)
 - ・公開授業3回以上 ・ブロック学力向上会議年間3回以上・校内指導35回以上
 - 質の高い授業づくりのための学力向上支援教員・習熟度別指導推進教員・指導教諭による積極的な授業公開
 - ②複数の教科担任がいる学校は、教科担任の「タテ持ち」や日課表・週時程表に位置づけた教科部会の実施により、相談や切磋琢磨できる環境を作る。
 - ③高田高校との連携を図り、教科部会を通して系統的な指導の充実を図る。
3. 「生徒と共に創る授業」の推進
 - ①生徒による授業評価を実施し、それを授業改善に反映する
 - 生徒による授業評価の観点の作成
 - ②学校が目指す授業像を生徒と共有し、それに向かう学習集団としての目標を設定させ、適宜振り返り活動を行う。
 - 生徒による学級集団としての目標設定と振り返りの実施

②小学校の授業改善の取組について

- アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善
- ・実践研究モデル校の指定(道徳教育実践モデル校・コミュニケーション力向上実践モデル校・協調学習実践モデル校)
- ・「めあて・課題・まとめ・振り返り」の質の向上
- 習得すべき知識・技能の確実な定着と低学力層の引き上げ
- ・補充学習等での低学力層へのきめ細やかな指導により、つまづき解消や学習意欲の高揚。
- ・評価規準を明確にし、個に応じた個別指導の充実を図り、上位層へのさらなるアップと低学力層の底上げ
- 小学校教科担任制の実施
- ・教材研究の深化を図ることにより、児童の学習意欲を喚起し、授業の質の向上。
- ・系統的な指導ができ、スパイラルに学びができる学習過程を実施。
- 教務主任による教育課程の管理・運営(カリキュラム・マネジメント)の充実(年3回の教務主任会議)
- マネジメントサイクルを生かした校内研究の日常化(授業改善による質の高い授業・OJTの日常化・個人授業改善計画の作成・実施)
- ・研究内容の授業への反映率の向上
- 授業規律の徹底を図るとともに学習環境の整備

③家庭・地域と連携した学力向上の取組について

1. 保護者・地域と連携した学力向上の取組に関する行動計画
 - ①放課後や土曜日の教育環境の充実
 - 毎週土曜日に地域と連携して実施(詳細は別紙)
 - ・生き生き土曜日事業(毎月1・3・5土曜日実施)・わくわく体験活動(2・4土曜日実施)
 - 放課後寺子屋講座(小学生:毎週月・火・木・金)
 - 放課後水曜日講座(中学生:水曜日)
 - のびのび放課後活動(社会体育等)
 - まなびのひろば(特別な支援を必要とする児童・生徒:毎月1・3土曜日)